

表紙のことば



尾上基幹グリーンセンターは2月5日、平川市高木の下山博さんの園地で女性のための剪定会を開き、女性農業者18人が参加した。同剪定会は今年で4回目となる。

尾上地区管内の長内秀樹さんを講師に迎え、基礎知識と実技を学んだ。長内さんは剪定の順序やポイント、枝の性質や養分の流れについて説明した。参加者は、わからないことは質問し、メモを取りながら熱心に学んだ。

参加者は「女性を対象とした剪定会が開かれるのはとてもありがたい。学んだことを今後の剪定作業の参考にしたい」「わかりやすくてとても勉強になった。剪定会だけではなく、女性を対象とした講習会があれば参加したい」と話した。終了後に行われた懇談会では、資料を読みながら剪定会の内容を振り返った。



JA津軽みらい

Contents ~目次~

2

2019 FEB
vol.128

③輝くみらい人

板柳基幹支店管内 外崎 貴洋さん

④特集 災害は突然やってくる！

日々の備えて防災対策!!

⑥みらいトピックス

- 各地区でりんごの剪定講習会
- 営農指導員成果発表
- 健康講座開催 ほか

⑩こんにちは 支店の時間で

⑫実践！自己改革～地域活性化への取り組み～

⑬みらい通信

- NOSAIのりんご共済
- 資産売却のお知らせ
- 組合員資格等の確認をお願いいたします
- 農林年金からのお知らせ
- 人事異動
- J A 津軽みらいの姿
- 理事会だより

⑯みらいコミュニティ

- 津軽みらいのわらしっ子
- 読者の声
- 津軽みらいの若いチカラ～職員紹介～
- 第37回青森県「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

⑱みんなでチャレンジ

- 料理
- クロスワードパズル
- ベジタブルライフ

⑳お知らせ

- カップリングパーティーのお知らせ
- J A ローン相談会のご案内

自動車税・自動車取得税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一つにする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

詳しくは中南地域県民局県税部までお問い合わせください。

※軽自動車税については、市町村の税務担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 中南地域県民局県税部 納税管理課 電話 0172-32-4341 (直通)